

令和3年第1回札幌市経営管理実施権の 設定を受ける民間事業者の選定委員会

会 議 録

日時：2021年9月28日（火）14：00～16：00

会場：みどりの推進部 大会議室

（札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階）

委員の出席：全員（5名）

委員以外の出席：1名

議 事

①「標準」事業の民間事業者選定要領、審査方法及び基準の設定

○委員

- ・札幌市が目標となる林型を提示した上で、事業者がそれに向けた施業提案を行うのでしょうか。

○事務局

- ・目標の林型は、基本的に集積計画の中で示しますが、30ha以上の場合などでは事業者提案によって目標の林型を定める場合もあると想定されます。

○委員

- ・評価項目の「木材の搬出量」について、搬出率80%以上の搬出が現実的に可能でしょうか。

○事務局

- ・実績から、搬出率60%や80%の事業者がいることを確認していました。

○委員

- ・今の段階において、適切な指標が何%なのか判断は難しいと考えます。

○委員

- ・まずは今回の数値で開始してみて、今後事業を実施する中で、適切な評価指標への改定を委員会で検討することでいかがでしょうか。【全委員異議なし】

○委員

- ・評価項目の毎年の「巡視の方法」について、具体的に記載できないでしょうか。

○委員

- ・例えば、「徒歩で実施」という条件にすることは可能でしょうか。

○事務局

- ・既存にある歩道内であれば可能かと思えます。

○委員

- ・30ha以上ある場合も想定しているので、すべて徒歩は難しいのではないのでしょうか。

○委員

- ・集積計画や配分計画の中で現場条件に合った巡視の方法を示すことでいかがでしょうか。【全委員異議なし】

○委員

- ・針広混交林化に向けてどのような間伐を実施すべきか、具体的に記載をした方が良いのではないのでしょうか。考え方の1つに広葉樹を残すことはあると思えます。

○委員

- ・どのような林型に誘導するのか、その間伐の手法について紐づけたものを提案様式の記載例に書き込むことで、事業者に提案を求めるという形でいかがでしょうか。【全委員異議なし】

○委員

- ・以上、評価項目の「木材の搬出量」を今後検討していくこと、評価項目の「巡視手法」を集積計画の中で現場条件に合ったものとする、実施すべき間伐の方法について、提案様式の記載例を直すことで、「標準」の要領及び審査基準を策定することといたしますがよろしいでしょうか。【全委員異議なし】

②「2021西区小別沢」事業の民間事業者選定要領、審査方法及び基準の設定

○委員

- ・天然林広葉樹であればパルプ材が主な販売素材で、かつ普及啓発事業も実施する必要があるということですが、収支はあう想定でしょうか。

○事業担当

- ・仮にマイナス収支となれば、事業者からの企画提案はないものと考えます。
- ・その場合は市町村森林経営管理事業に移行することを考えています。

○委員

- ・市町村森林経営管理事業に移行する前に、制度の再設計を行い普及啓発事業は別事業で実施するとし、再度事業者を募集するという方法もとれるかもしれません。

○委員

- ・2次審査のヒアリングは1者でも実施するでしょうか。

○事務局

- ・1者でも実施します。

○委員

- ・普及啓発事業は再委託することも可能でしょうか。

○事務局

- ・可能です。

○委員 資料5-1-6(2)森林作業道に記載の単位は円/mの間違いかと思えます。

○事業担当 円/mの間違いですので修正いたします。

○委員

- ・指摘のありました森林作業道の単位の修正をいたしまして、その他小別沢の要領及び基準については案のとおりでよろしいでしょうか。【全委員異議なし】

○事務局

- ・第2回選定委員会は11月12日(金)13:30~実施でよろしいでしょうか。【全委員異議なし】

以 上